



目次	9月学習会報告・・・6頁
支部の動き・・・1頁	会員近況・・・7頁
7月学習会報告・・・2～5頁	月例会報告、お知らせ・・・8頁

支部長あいさつ

秋が深まり、日々寒さが増して参りました。会員の皆様におかれてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の会報は7月、9月の学習会の様子を詳しく掲載しました。出席が難しい会員のみなさまには「誌上講座」をお楽しみいただけたら幸いです。

8月にはアルザにいがた団体交流会にて活動紹介の機会をいただき、鈴木裕美支部長が資料を携え発表いたしました。参加者からは当会の意義を改めて認めていただき種々の感想をいただきました。

伝統ある新潟支部奨学賞の事業も進めております。どのような女子学生に巡り合えるか、今年も楽しみですですね。

大淵 智絵

支部の動き 7月～10月

【7月】

- 7/4 会報担当者打ち合わせ (Zoom)
- 7/16 7月例会 男女共同参画部学習会 (Zoom)
- 7/22 会報担当者入稿作業

【8月】

- 8/2 会報7号を会員、市内交流団体へ発送
- 8/3 アルザにいがた団体交流会 活動発表/鈴木
- 8/19 本部HPへ会報7号掲載
- 8/19 県「生涯学習・社会教育の現状」調査回答
- 8/29 第3回役員会 (Zoom)

【9月】

- 9/1 新潟支部奨学賞の応募受付開始
- 9/2 新潟県が行う奨学金ガイドへの掲載について 県庁ご担当と話し合い (電話)
- 9/5 9月、10月例会案内を会員へ発送、会員証同封
- 9/5 国内奨学生応募者の資料を選考委員に郵送
- 9/10 会員へ情報メール送信
- 9/12 国内奨学生の支部推薦の決定、本部へ報告
- 9/13 男女共同参画部 講演録作成作業のまとめ (メール) /高橋、阿部
- 9/20 広報紙担当 原稿執筆者打ち合わせ (メール)
- 9/21 アルザフォーラム広報協力 ポスター/西村
- 9/24 9月例会 社会学習部 (Zoom、ニコット)
- 9/26 中央公民館登録団体協議会アンケート回答
- 9/27 会員へ情報メール送信

【10月】

- 10/4 男女共同参画部 講演記録作成作業/高橋
- 10/5 男女共同参画部 JA UW 会報への寄稿/高橋
- 10/5 支部奨学賞担当打ち合わせ (Zoom)
- 10/8 会報担当打ち合わせ (Zoom)
- 10/10 支部ウェブサイト更新
- 10/13 支部奨学賞担当作業/田代、阿部、仲川
- 10/17 支部奨学賞担当作業/田代
- 10/20 支部奨学賞選考会 (Zoom)
- 10/20 第4回役員会、第3回運営会議 (Zoom)
- 10/22 JA UW 全国セミナー出席 (Zoom) /五十嵐
- 10/23 会報印刷入稿/三上
- 10/24 10月例会 国際交流部学習会 (Zoom)

7月 学習会報告

<男女共同参画部学習会報告>

男女共同参画部会長 高橋令子

公開講演会 第36回女性史青山なを賞受賞作

『ナチス機関誌「女性展望」を読む～女性像、日常生活、戦時動員～』について

講師： 桑原ヒサ子さん 敬和学園大学名誉教授

講演日時： 2022年7月16日(土) 14:00～16:00 オンラインで開催

司会：高橋令子 記録：阿部美知子

参加者：11名 (新潟支部会員7名、長崎支部1名、岡山支部1名、金沢支部1名、神奈川支部1名)

「女性史 青山なを賞」は、東京女子大学女性学研究所が、同校教授だった故青山なをさんの女性史研究奨励の遺志を引き継いで1986年に設けた賞で、昨年で36回目を迎えました。新潟の研究者で受賞された桑原ヒサ子さんをお迎えして、実際にお話しを伺うことができ幸運に思いました。

温故知新といいますが、ウクライナでの戦禍の中にあって、過去の戦時における女性の状況と生き方などに触れる事は、時を得て有意義でした。ナチス政権下の女性史を掘り起こしたこの研究の意義は大きいと思います。

全国の支部の皆さんもご参加くださり、オンラインの恩恵を感じながら、意見交換も楽しむことができました。せっかくの有意義なご講演でしたが、「参加者が少なく残念だった」と、アンケートで感想が寄せられました。会員にオンラインのリテラシーを広める事や、開催方法の工夫も必要に思いました。この報告でより多くの皆様と講演の内容を共有できれば幸いです。



本の表紙

桑原さんは東京女子大学女性学研究所のHPから『年報32号2021～2022』をご紹介くださいました。こちらで、桑原さんの受賞記念の投稿をお読みいただくことができます。同時に第36回「女性史青山なを賞」特別賞を受賞した、国立歴史民俗博物館の展示カタログ『性差の日本史』についての寄稿もお読みいただけますので参考にさせていただきます。 <https://irowg.jp/wp-content>

1 講演概略

第36回青山なを賞受賞作、『ナチス機関紙「女性展望」を読む～女性像、日常生活、戦時動員』（青弓社2020年9月刊行）は、雑誌「女性展望」の分析を通して、ナチスドイツ期の女性像、日常生活、女性たちの戦時活動を再構成することが主要な柱である。この研究は、2005年に敬和学園大学特任教授に着任していたジェンダー史研究家、故加納実紀代さんが立ち上げた「戦争とジェンダー表象研究会」の国際比較共同研究に参加した成果である。その研究手法は、「女性に注目すること」+「大衆メディアの表象分析」だった。

<ナチス機関紙『女性展望』が忘れられた2つの理由>

「女性展望」は、ヒトラーが政権を握る半年前の1932年に創刊され、1944年～1945年の号で廃刊になった。この雑誌は、女性の編集による女性のための雑誌で、主に中産階級(市民階級)の女性達の間で読まれ、発行部数140万部を誇り、女性雑誌市場で一位を占める極めて大きな影響力をもつ大衆メディアだったが、今では一部の歴史研究者しかその存在を知らない。忘れられた理由は2つある。1つは敗戦後のドイツでは、国民社会主義(ナチズム)の思想とそれに関係する事柄はすべて戦争犯罪と受け止められ、深い反省対象となったこと。2つ目はこの雑誌が女性向けのメディアだったから。同じメディアであっても、ナチス党指導部(男性)のものは、戦後のプロパガンダ研究の中で注目されて取り上げられている。

<ナチ党の保守的・反動的な女性政策>

1933 年 1 月 30 日にナチ党が第一党となりヒトラー政権が誕生（選挙による）。それまでのヴァイマル共和国の民主的な憲法のもとで多くの女性達が社会進出していたが、その女性達を家庭に戻す反動的な政策を矢継ぎ早に進めた。もっとも、これはドイツ帝国時代からの伝統的な傾向であり、ヴァイマル共和国では 3K（「子ども」「台所」「教会」）が女子教育のモットーだった。しかし、ナチズムではそれがさらに徹底的・組織的に行われた。「ドイツ民族の血を守る母」として、国をあげて「母親崇拜」を基本とした。子どもの人数に応じて金・銀・銅の勲章（母親名誉十字章）を与え、それを胸につけている女性と路上ですれ違う時は敬礼しなければならなかった。反動的な政策は、女性上級公務員 74 人全員解雇、扶養できる家族がいる場合、州や自治体の女性管吏 2 万人解雇、女性教師 15%削減、女子大生の入学を 10%に制限、夫に十分な収入がある場合、就労するその妻や娘の解雇を促進する法律を成立させた。その反動主義政策に、ナチ女性団、女性事業団の団員は当惑し、党指導部との緊張関係が続いたが、1934 年に 32 歳で 4 人の子持ちのゲルトルート・ショルツ＝クリンクが全国女性指導部のトップに選ばれ、女性会議で党指導部と和解することとなる。それは、「母親役割を国家の第一に重要なこと」として認めることであったが、女性達は歩み寄り、それを一応受け入れた。その時のヒトラーのスピーチは、きわめて女性差別的イデオロギーを表すものであると考えられて、ナチスの保守的な女性政策を批判する時に引用されるものとなった。ナチズムの敵（英・仏）からは、ドイツ人女性は「出産機械」のように扱われていると誹謗中傷され、そのイメージは戦後も変わらなかった。しかし、当時は、第一次大戦とスペイン風邪の流行が原因で、全欧州で人口減少が大問題であったことが背景にある。ともあれ、女性は家庭の中に追いやられ、母親としては尊敬されるが、子どもを産んで家事をして、それだけだった。

<ナチ女性指導部の事業>

1934 年 11 月ゲルトルート・ショルツ＝クリンクが、組織運営能力を買われてヒトラーから全国女性指導者のトップになる肩書を許され、それから女性団の事業が回り始める。女性団が始まった時は規模が小さく、最初は別のナチ福祉団の一角で仕事をしていたが、ナチ指導部から信頼され、活動がだんだん大きくなって 1936 年にベルリンの独自の建物に引っ越した。125 部屋に 170 人の女性が勤務し、1941 年には 580 人に増えた。全国女性指導部の 9 項目の事業のうち「新聞・雑誌・プロパガンダ」の中で『女性展望』が発行された。「女子青年部」「子ども団」は、女子版ヒトラーユェグント（学校外の放課後における地域の党青少年教化組織）だった。救援事業は、洋服のリサイクルや保存用缶詰作りなどをして、子だくさんの家庭に届けたりした。「母親保養プログラム」は、疲れている母親の保養と、その間の留守宅への家事・保育労働者の派遣などを行った。その結果として、この種の女性の活動は拡大した。

<「民族の母」を切り札にした社会進出>

1936 年年頭のあいさつで、ショルツ＝クリンクは、「民族の母」という概念を持ち出し、女性の活動領域（家族、家政、教育、事前活動、社会福祉）で公益に尽くすよう訴えた。ヴァイマル時代に利己的と揶揄された「新しい女性」から、家庭から出て社会進出する「新しい母親像」の誕生であった。

*女性が教育者やソーシャルワーカーや官吏となる機会を与え、積極性や野心に報いる。

*母親たちを巨大なネットワークに組み込む：公的行事、料理・裁縫講習会・母親学級など。

中産階級の女性達は、全国女性指導部の下、巨大な組織を構築し、女性に与えられた領域で国家に奉仕した。

「母」を切り札に、堂々と家庭から出て社会活動に専念した。

外国の世論は、ナチス・ドイツの女性政策を批判したが、その一方で、外国の多くの女性達は、女性大衆を動員するショルツ＝クリンク的能力と、反フェミニズム的選択肢（母親概念）を通して、社会での女性の新しい立場を作り出すアイディアに関心を示した。



母親学校の運営によって、そこで教える女子教員の職場を作り出した。家政講習会参加者は、1938 年までに 180 万人。そこでは、開戦後大都市・中都市を中心に就労する主婦の二重負担を軽減するため、家政に関する助言や情報を得られた。前線に送る小包を作るなどの軍人援護も重要な活動の一つであった。街中では、交通機関の車掌、郵便配達、戦闘機を作る工員などにも女性が就いた。

「信じ、働き、そして忠実であれ。それによって勝利は間違いなく私達のものになる！総力戦は、世界のどの国民にも負けないドイツ人女性の労働動員にかかっている。」『女性展望』1944 年 7 月号より

<女性の労働> 母性保護法

全国女性指導部トップのショルツ＝クリンクは、ドイツ労働戦線内の 500 万人の女性労働者を、女性局を通して監督できた。女性局は、女性の労働と職業における女性を守る場所であった。

* 女性局の仕事：女性の重労働からの解放、有給休暇取得のための交代、企業内福祉活動、母親休養活動家庭内での問題解決、職業研修

* 女性就労の考え方：反ボルシェヴィズム（ソ連の男女平等は、女性に家事を押しつけたうえで、男性と同労働が要求される）。保護主義（労働からある程度女性を守っていくべき。）

* 1942 年「母性保護法」制定、当時世界で最も進歩的な母性保護法だと賞賛された。

前文「出産前後のあらゆる損失と不利益から守られて初めて、健康な子どもの誕生という民族共同体にとって最大の仕事をドイツ人女性は果たすことができる。」

残業、夜間勤務、休日勤務の禁止、労働時間 1 日 8 時間まで。産前産後 6 週間は、最後の 13 週間分の手取りの給料の平均額を出産手当として受給。授乳時間 45 分 2 回、企業はベッド付授乳部屋の設置義務。解雇告知禁止期間は、妊娠後から出産後 4 カ月に拡大。健康保険に加入しない就労女性（農林業、家事手伝いなど）にも適用。14 歳以下の子どもを育てる母親にも適用：残業、夜間勤務、祝日勤務の禁止、週に 1 日、午前か午後に休みをとれる。企業には託児所を設置する義務があった。

戦地で働く看護師は「戦友」と呼ばれ勲章を受けた。国防軍内で総力戦に出た若い女性達は 50 万人もいた。敗戦後はしばらく男性がいなくて、瓦礫の片づけなどの重労働にも女性たちが就いた。2, 3 年後に夫が帰還すると、従来の性別役割分担を求める夫と、戦時中いろいろな仕事をして自己肯定感が高くなった妻との間にトラブルが生じて離婚率が高くなった。夫を戦争で亡くした女性達には戦後の困窮生活が待っていた。

<基本法（憲法）と民法改正>

戦後の男女平等の基本法と婚姻生活に関する事柄に関する民法改正が行われる。

(1) 法の下での男女同権を認める西ドイツ基本法の発効（1949 年 5 月 23 日）

党派を超えた 4 人の女性議員＋女性連盟、労働組合女性部の活動の成果

背景：戦争により家族構造が変化し、女性が家族の養い手になり、男性の専門分野へも進出し始めている現実に基づけば、家庭と職業の男女平等は当然という考えがあった。

(2) 1899 年来の民法（婚姻生活に関して、財産所有権は夫にのみ決定権があった）の改正

婚姻と家族制度を安定させるために、男性の権威を復活させようとするカトリック教会や男性保守系政治家が妨害。最終的には、憲法裁判所の判断により不平等条項は削除された（1959 年 7 月 29 日）

<まとめ> ドイツ国の体制とジェンダー表象の変遷

ドイツ帝国（1871.1.18~1918,11,9）が第一次世界大戦（1914,7,28~1918,11,11）で負け、帝国が崩壊して社会主義革命によってヴァイマル共和制（1918.11.9~1933.1.30）が成立する。そこで民主的なヴァイマル憲法が制定され、多くの女性議員が誕生した。しかし、当時の新しい女性像に対して、伝統的価値観に依拠する大多数の女性達の反発があった。1929 年に世界恐慌が起き、民衆はナチ党に期待して投票し、ナチスドイツ（1933,1,30~1945,5,8）が成立したが、第二次世界大戦で負けて、戦後の流れが今に至る。



ナチスドイツについては、独裁者ヒトラー、全体主義、ホロコースト(ユダヤ人に対する大虐殺)で最悪の時代と受け止められている。女性についても反動的女性対策・母性主義であったが、ショルツ＝クリンクが率いる全国女性指導部の下、ナチ女性団・ドイツ女性事業団の活動は、女性に与えられた領域で女性の地位向上に努めた。戦後の男女平等を求める運動の背後には、第二次世界大戦における女性の総力戦体験や、敗戦直後、男性不在の困窮生活の中で生き抜いた経験を通して、女性達の間で自立的自己評価の感情が高まった事があると思う。その状況は、男女平等が突然天から降ってきたヴァイマル共和制とは異なっていた。今まで女性に許されなかった職業について、やればできるという体験を、ナチス時代の多くの女性達が、好むと好まざるに関わらず体験した。法的男女平等への道も、そうした紆余曲折を経て獲得されたものといえよう。ナチスドイツで全国女性指導部とナチ女性団で活動した女性たちは、過去にドイツ帝国のヴァイマル共和制の中で、ドイツ女性団体連合等の組織活動をしてきた人たちだったことは注目すべきである。ナチス時代の女性達の様々な体験なくしては、ドイツにおける戦後の女性の意識改革、法的男女平等への道筋はなかったことだろう。歴史を新たな視点で解釈し再構築することにより、女性史はより立体的になり、人類史そのものも豊かになることは間違いない。



上段左は講師の桑原ヒサ子さん

オンライン講演会の様子

2 講演会後の参加者の感想から (抜粋)

- ナチスという暗い差別がイメージされますが、その中で女性のたくましい社会参加活動が印象的でした。そこで活動できた人達はエリートだと思いますが、志を持つことが大切だと思います。
- ナチの女性政策は、女性の上級公務員解雇等、決して女性優遇ではないが、その中で政権の維持と女性の社会進出を図るという双方の知恵の出し合い、解釈の仕方が興味深かった。
- ドイツ帝国から第二次大戦後まで見通したお話で、視野を広く持って歴史をみる必要性を教えてくださいました。日本も「母性」が強調されながら婦人団体活動への参加も進んできましたので、大変興味深く拝聴いたしました。
- ウクライナでの戦禍の中で、今回の女性史の学習会はタイムリーだったと思います。戦時中、戦後の女性達の生活は、暴力、略奪、殺戮、プロバカンダ等の中で普遍的なものと思います。
- 「女性史青山なを賞」は初めてお聞きしましたが、女性の歴史をたどることの意義を知りました。
- チャットに質問を書く時間を設けていただく方法は良いと思います(講演中の書き込みよりやりやすい)。
- 講演後に対話の時間を与えていただき感謝です。オンラインのおかげで他支部の講演会に参加でき嬉しかったです。このようにして支部間の交流や情報交換が活発になるといいですね。

9月 学習会報告

<「支部のこれまでのこと、これからのこと」懇談会報告> 社会学習部会長 登坂 美江子

日時：2022年9月24日(土) 13:30~16:00

会場：新潟市民活動支援センター(ニコット)とオンラインによる開催

出席：会場出席5人、オンライン出席4人 計9名

9月例会では社会学習部が担当し発表を予定していましたが、今後の支部活動のありかたをゆっくり話し合いたいという会員からの提案に応え、内容を変更いたしました。支部奨学賞、基金、学習会、会報、県立大学とのかわりなど、歴史をふりかえりつつ当支部について自由に語る場を設けました。会場とオンラインを利用し久しぶりにお目にかかってお話しし、持ち寄った資料を見ながら有意義な機会となりました。

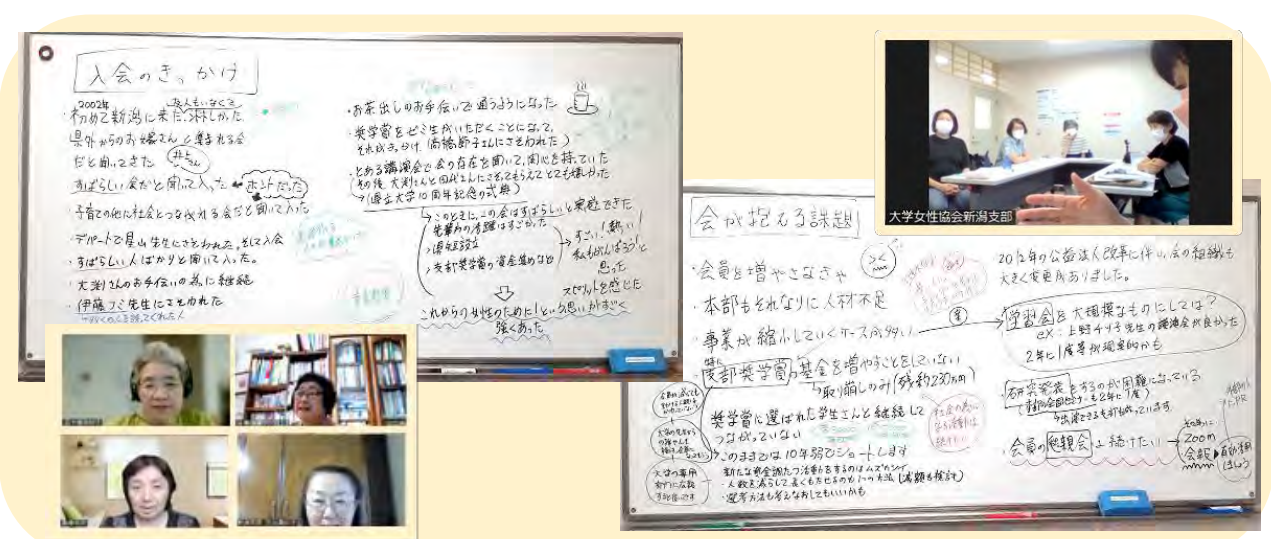
話の糸口として、以下の項目についてひとりひとり発言することから意見交換に入りました。

- ①入会のきっかけ ②会の魅力 ③支部が抱える問題は？ ④5年、10年後の会の姿は？

入会は友人・知人の誘い、奨学賞授与式や例会に招かれた際の勧誘が多く、魅力的な会員の存在、社会との接点、勉強の機会、若い人への応援などが継続の理由に挙がりました。課題としては会員減少や事業縮小などがあり、とりわけ支部奨学賞は資金が減少して行く中でどう継続するか関心が高く、より深い話し合いとなりました。

高齢化に加えて感染禍で会員ふれあいの機会が減少しがちな昨今ですが、オンラインと会報の活用で活動を休むことなく自粛の2年半を過ごすことができました。Zoomと会報印刷の支出が新たに増えましたが、会員懇親・交流の機会はみなさん重視されており、意味のある支出と捉えます。インターネットをしない会員のためにも会報は内容が充実したものがより良いようです。また会報は外部に活動を発信する際にも重要なツールになるので有効活用ができるように続けてほしいといった意見も出ました。

支部奨学賞は若い学生にとって経済的な支援となるばかりでなく、現在の小論文方式はジェンダー問題を考えるきっかけにもなり、支部の主要事業として長く継続したいと多くの意見を集めました。支部奨学賞の認知を高め盛り上げるために、授与式には受賞者本人だけでなく女性教員にも出席してもらうのはどうか、県が行う奨学金ガイドに掲載を依頼する、各大学でどのように告知を行っているか調査する、大学の女性活躍推進担当課と連絡を密にするなど、今後活かしたい具体的な提案もありました。当日は社会学習部より支部奨学賞のここ10年をまとめた資料を、開催後には県立短大設立運動について詳細に記された新潟支部「創立30周年を記念して」誌の中からメールで資料を配付しました。70年以上にわたる先輩方の社会貢献を大切に感じながら、今後も無理のない範囲で社会に役立つ活動を続けていきたいと思います。



会員近況

<わが心のふるさと新潟をはなれ、新しい生活へ>

関 妙子

私と JAUW とのご縁は 1957 年の福井支部に始まり、途中転居のために中断しましたが、1976 年の新潟支部入会から現在に至ります。2017 年 2 月支部例会で 1 時間程度「放浪と英語」にまつわるお話をさせて頂いたときに紹介いたしました。父も夫も転勤族の私は 43 歳で新潟に落ち着くまでの間に 24 回引越しをしました。公務員退職の際に購入した新潟市真砂の家が念願の終の棲家と思いきや、その家の売却 (1998 年) と夫の逝去 (2021 年) でまた回数を重ね、今年の 5 月に千葉県習志野市へ引越しました。ここは結婚後間もないころに夫の両親とその家族と一緒に住んだ築 60 年の古屋です。空き家同然になっていた時期もありましたが、今はロンドンと掛け持ちで仕事をしている次女晴子が住んでいます。何しろ三代にわたった家具が入り乱れて、それらの整理に追われっぱなしの酷暑を過ごしました。皆様に転居のご挨拶が遅れて失礼いたしました。

当支部には 46 年間お世話になりました。1950 年から毎年続いている奨学賞の授与式では、受賞された若い学生さんたちの意欲に満ちた研究の様子に元気を頂きました。式後に懇親会があり、会員による一分間スピーチで励ましの言葉や近況を知らせる声かとび交って、親交を深めたものでした。また、当会が世話人になって立ち上げ 20 年間活動した「女性議員を増やそうネットワーク新潟」からは、国会議員として大活躍の当会会員、西村ちなみさんを始め多くの地方議員が巣立ったこと、当時の美智子妃殿下も臨席された 1995 年横浜での第 25 回 IFUW 国際会議で研究発表*を行ったことなど、思い出は尽きません。*編集部注：この研究発表は「Research into the Social Activities of Women with Higher Education」と題し、関妙子支部長 (当時) により英語でスピーチされました。

前号で山田和子さんのご逝去を知り悲しみに沈みました。彼女とは生まれた日が一日違いで学年が一年違うというご縁でした。苦楽を共にしましたが、最近ご健康を案じていたところです。この場をお借りして皆様と共に心よりご冥福をお祈り致します。

悲しみはさておき、私のこれからですが、新しい支部に入れて頂くには敷居が高く、お役に立ちそうもありません。新しい環境で趣味道楽を再開するかどうかは、もう少し落ち着いてから考えることにしても、どこかで社会のお役に立つ仕事をしたいとは考えています。とりあえず今は家族の役に立っています。孫育てをずっと免れてきた私が、89 才にして孫より手を焼きそうな晴子の愛猫チビ太の面倒を彼女がロンドンの仕事で留守の間、看ています。繊細でしかも自己主張の強いオス猫が逃げ出しもせず、元気で飼い主の帰国を迎えられるよう面倒を見るお役目なのです。私は今まで何匹も猫を飼いましたが、まったく個性の違うオスとの出会いに新しい経験をしています。もともとオスは放浪したがるものですが、いなくなるのを怖れて外へ出さないようにという飼い主の注文と、戸外で遊びたがるチビ太と、遊ばせたいと思う私との間で一種の神経戦を繰り返しています。

新潟支部も会員数が減って一人一人のお役目が重くなっていると拝察しますが、どうぞその分学ぶ機会が増えたと前向きに捉えて今の活動を楽しまれるようにと願い、併せて会の益々の発展と会員皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。



写真の第 60 回奨学賞を贈るつどい (2009 年) では、支部の事業と縁の深いベトナムの民族衣装、アオザイに着替えてスピーチをしました。すこし照れながらもみなさんに喜んでいただいた楽しい思い出です。



月例会報告



【7月例会】

- 1, 交流団体役員活動報告
 - ・(公財) 新潟県女性財団評議員 五十嵐由利子監事
 - ・新潟県立大学後援会顧問 大淵智絵支部長
- 2, 会報紙の活用について 支部奨学賞応募案内に授与式掲載号を同封することにいたしました。

【9月例会】

- 1, 7月例会男女共同参画部学習会報告
- 2, 「JAUW会報」277号(本部発行)への寄稿 男女共同参画部 高橋令子部会長
- 3, 中央公民館より連絡協議会の存廃にかかるアンケート
連絡協議会の今後の在り方(存廃)について検討の資料とするためのアンケート依頼がありました。例会出席者で話し合いの結果「現行の会則に基づく協議会は解散し、文化祭は参加団体を中心に新たな組織を立ち上げ実施する」を選択し、回答しました。
- 4, JAUW本部公開シンポジウムへの参加における参加費、交通費の補助について 次の通り案内しました。
 - ・本部規定 支部長あるいは支部長代理の対面参加の費用は交通費の一部支給あり。
 - ・支部予算 全国セミナー(シンポジウム)参加のための補助費を予算計上あり。
- 5, アルザフォーラム(11/6~13開催)の広報協力
 - ・ポスター掲示 西村智奈美会員に依頼
 - ・会員へはチラシ配布またはメール配信でお知らせ
- 6, 本部国内奨学生への支部推薦 一般奨学生 新潟医療福祉大学大学院 宮本真菜さん

お知らせ

第73回支部奨学賞授与式

日時: 12月3日(土) 11:00~11:50

会場: 新潟市男女共同参画推進センター

「アルザにいがた」307, 308

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

支部の情報を随時更新しています

○新潟支部ウェブサイト ○新潟支部情報ノート



支部発信の情報



支部に集まる様々な情報

編集後記

この夏、久しぶりに映画「ひまわり」を観ました。あのひまわりの舞台はウクライナ、畑の下にはソ連、イタリアの兵士、ウクライナの人々が眠っています。いつの時代も最も傷つくのは弱い人々ですね。

戦争の足音は知らぬ間に近づいてくるかもしれません。歴史から学び、何かできるのでしょうか。今年も厳冬とか。どうぞ暖かくして過ごされますように。

会報担当 吉谷美知子

会報担当(五十音順)

大淵、鈴木、登坂、三上、吉谷

新潟支部会報No.8

(一社) 大学女性協会新潟支部

支部長 大淵智絵 鈴木裕美

<http://jauwniigata.blog.fc2.com/>

本部ホームページ

<https://www.jauw.org/>

発行日 2022年11月1日